

令和7年度定期監査結果の指導事項等の改善策について

◆ 都市建設部 道路維持課

監査実施年月日	令和7年10月31日		
改善策の報告	令和8年 3月17日		
指導事項・要望事項		措置状況	
<p>【指導事項】</p> <p>随意契約及び業者選定において、特別な事由なく1者から見積書を徴している事案が見受けられた。随意契約にあたっては、財務規則により原則2者以上の見積を徴取することが妥当と考えられることから、競争性、経済性などの確保について十分精査の上、根拠を明確にした契約を行うよう、適正な事務の執行に努められたい。</p>	<p>☑実施済・決定済</p> <p>側溝清掃委託については、汚泥物の内容によって産業廃棄物にあたる場合があるため、産業廃棄物処理業の指定を受けている業者に委託している。産業廃棄物処理の指定を受けた業者は県内で数社しかいないため、その中から小美玉市に一番近いひたちなか市にある勝田環境㈱と契約を行っていた。今後は、2者以上の見積を徴取するように努めていく。</p>		

◆ 都市建設部 下水道課

監査実施年月日	令和7年10月31日		
改善策の報告	令和8年 3月17日		
指導事項・要望事項		措置状況	
<p>【指導事項】</p> <p>提出された申請書や工事関係文書において、日付の鉛筆書きが見受けられた。鉛筆の使用は文書改ざんの疑念を生じさせることとなるため、ボールペンを使用するなど、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>☑実施済・決定済</p> <p>今後提出を受ける文書について、ボールペンの使用を徹底し、疑念の余地のない適正な事務処理に努めていきます。</p>		

◆ 教育委員会 教育指導課

監査実施年月日	令和7年10月31日
改善策の報告	令和8年 3月 6日
指導事項・要望事項	措置状況
<p>【指導事項】</p> <p>補助金申請書の受付日が申請日の前日となっているもの、また各種契約に伴う起案文書・添付書類において、日付の整合性に欠けているものが散見された。関係書類が時系列に整理されているか再確認するなど、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>☑実施済・決定済</p> <p>補助金及び契約に係る事務手続きについて課内で再確認を実施しました。今後は起案文書のチェックも複数体制で行い、誤りの再発防止に努めます。</p>

◆ 市長公室 魅力発信課

監査実施年月日	令和7年11月25日
改善策の報告	令和8年 3月16日
指導事項・要望事項	措置状況
<p>【指導事項】</p> <p>小美玉市若年世帯等住宅取得助成金交付要綱の第7条の規定によれば、交付申請書には対象住宅の「登記事項証明書」「契約書及び領収書」などを添付することになっているが、原則原本が必要と考えられ写しでよいとの記載はない。写しでもよい場合は要綱に明記すべきと考えるが、電子申請の際にアップロードされた書類(画像データ等)は、原本に記載された内容の確認が目的であり申請内容の事前確認など、あくまで内部的な確認資料としての利用と考えられる。特に、電子申請は時間</p>	<p>☑実施済・決定済</p> <p>美玉市若年世帯等住宅取得助成金交付要綱第7条の規定においては、「〈前略〉交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。」とする規定としており、規定中「添えて」とは、交付申請書を補うものとの解釈による必要な書類の“提示”を求めている。当然に、「添付」としているのであれば、交付申請書を補うために付け加える書類として、交付申請書とあわせた提出を求めているものとなる。</p> <p>なお、当該書類には、「契約書及び領収書」を規定しているが、これらの書類は、当事者保有等を原則、かつ一般的としているため、仮に「添付」</p>

や場所の制約なく手続きが可能となり、行政の効率化が図られることから、提出書類を十分精査し適正な交付審査を行うとともに、補助金申請者の負担軽減に努められたい。

とした場合は、当然に不適切な手続となり得るので、当該「添えて」の規定による手続が原本の“提示”によることの妥当性を得るものとなる。さらに、「母子手帳の写し」を規定しているが、ここでのみ「写し」を規定する必要性として、申請者と母子手帳保有者が異なる場合は、窓口での申請手続において母子手帳の原本提示を求めたときは、一時的とはいえ母子手帳が保有者から離れてしまうことを想定し、この状況を回避するため「写し」による“提示”を認めるものと解される。

このようなことによる整理とした上で、また、小美玉市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例及び小美玉市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則においては、電子申請による原本記載内容の確認が困難とされる時又は著しく不適當となる場合には、直接、その原本を確認することの必要性を規定しているので、電子申請における一般的な確認により記載内容等に疑義が生じた場合等、著しく不適當と認めた場合には、その原本を窓口提示とし、記載内容確認等の手続を要すものとしている。

このような解釈の基で、本助成金交付要綱では、電子申請においても一般的な確認として認められる原本画像データ等での表示を含めた原本提示のみを求め、事務処理上においては、原本提示による当該記載内容の確認手続を行った上での当該写し（画像データ等印刷を含む。）の保存としている。

以上のとおり、提示書類の確認を含めた適正な交付審査を継続するとともに、現行の手続等による補助金申請者の負担軽減とするものであるが、手続等の更なる効果的な手法等が確認できたときは、積極的な活用等に努めるものとする。

◆ 産業経済部 農政課

監査実施年月日	令和8年 1月14日
改善策の報告	令和8年 3月16日
指導事項・要望事項	措置状況
<p>【指導事項】</p> <p>各種補助事業の手続きにおいて、交付申請書から確定通知書に至るまでの過程の中で、日付の整合性に欠けているものが散見された。関係書類が時系列に整理されているか再確認するなど、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>☑実施済・決定済</p> <p>交付申請書から確定通知書に至るまでの日付の整合性については、担当する補助事業が多数ある場合には、関係書類が時系列に整理できるよう、整理表等を作成し、一目で確認できるようにする。</p>

◆ 市民生活部 環境課

監査実施年月日	令和8年 1月14日
改善策の報告	令和8年 3月 3日
指導事項・要望事項	措置状況
<p>【指導事項】</p> <p>電子決裁の起案文書において、一部決裁印（電子承認）漏れが見受けられた。適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>☑実施済・決定済</p> <p>小美玉市事務決裁規程に基づき、適正な事務の執行に努めます。</p>